家畜衛生情報

R3.11.10

「秋田県」の採卵鶏農場で

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認

(国内の農場で今シーズン初)

1. 農場の概要

所 在 地:秋田県横手市

飼養状況:採卵鶏 (約14.3万羽)

2. 経緯

- (1)令和3年11月9日、秋田県は死亡羽数が増加している 旨の連絡を受けて、立入検査を実施
- (2) 簡易検査において「陽性」と判明
- (3)11月10日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします

(詳細は裏面)

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、 異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を!

高病原性鳥インフルエンザ相談窓口

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468 E-mail: c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL:0577-33-1111(内線402) FAX:0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分~午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

"**飼養衛生管理基準**"の**遵守を!** 以下の事項について、

緊急点検 をお願いします!

- ◎ 衛生管理区域内に入る車両消毒の徹底 外部からの病原体侵入防止に努めてください! 農場出入口に消石灰散布を実施してください
- ◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底 消毒液はこまめに交換してください 長靴はきれいに洗浄後、消毒してください。
- ◎ 鶏舎に入る際には「専用」の衣服、長靴で 鶏舎内に病原体を侵入させないようにしましょう!
- ◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛 入場者を最小限に!
- 入場者や車両についての記録・消毒の徹底 病原体の侵入防止に努めてください!